

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想

「プロジェクト雄勝 未来へ希望の宝箱」

平成25年12月

石巻市教育委員会

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 1 基本構想の目的 | 1 |
| 2 上位計画との整理 | 1 |
| 3 地域の小中学校の現状と施設の規模 | 5 |
| 4 計画地の概要 | 10 |
| 5 学校づくりのコンセプト | 10 |
| 6 計画方針 | 12 |
| 7 主な必要諸室 | 14 |
| 8 建設に当たっての留意事項 | 19 |
| 9 事業スケジュール | 19 |
| 10 概算事業費 | 19 |
| 11 施設の有効活用のために必要な事項 | 19 |

参考資料

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 建設基本構想検討委員会 | 22 |
| 2 教職員との意見交換会報告書 | 26 |
| 3 関係者意見交換会（子どもワークショップ）報告書 | 30 |

1 基本構想の目的

東日本大震災発生当時、雄勝地区に立地していた小学校3校、中学校2校のうち、海岸から数百メートルの低地に位置する雄勝小学校、船越小学校、雄勝中学校の3校は、津波によりいずれも校舎2階天井以上の高さまで浸水するとともに、雄勝小学校、雄勝中学校の体育館が流失するなど、壊滅的な被害を受けた。

慣れ親しんできた学び舎を失った児童生徒たちは、他校での生活を余儀なくされた。雄勝小学校は河北中学校を間借りし、船越小学校と雄勝中学校は宮城県石巻北高等学校飯野川校を間借りして、それぞれ授業を再開させた。

被災した学校施設については、津波被害からの安全を確保しつつ、教育環境の正常化を図るため、石巻市教育委員会が平成24年3月に策定した「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき復旧整備が行われている。

当該計画（雄勝地区）では、被災した雄勝小学校及び船越小学校を統合し、同じく被災した雄勝中学校と併せて小中併設校として建設し、併設校の開校時に大須小学校と大須中学校をそれぞれ統合することとされている。

新設する学校は子どもたちの教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であり、災害時には避難所にもなることから、施設の整備にあたっては、復興計画や地域防災等にも配慮することが求められる。

これらのこと踏まえ、雄勝地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、雄勝地区統合小・中学校建設基本構想を策定することとした。

この基本構想は、大浜地区に新設される統合小中学校の建設に関する理念を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な方向性を示したものであり、今後、基本計画の策定や、設計業務の実施に際しての「羅針盤」となるものである。

2 上位計画との整理

(1) 石巻市震災復興基本計画

リアス式海岸特有の雄大で風光明媚な海岸線に位置する自然に恵まれたエリアである。

豊かな海に支えられ、漁船漁業のほか、ほたて等の養殖も活発で、魚介類の豊富さは他に類を見ないほどである。

伝統工芸品「雄勝硯」の産地であるほか、「雄勝法印神楽」等の無形民俗文化財など、地域に根付いた歴史文化が受け継がれている。

海や自然を活かし、自然を感じ、歴史に触れる観光により、にぎわいの創出を図っている。

① 被災状況と主な課題

- ・ 雄勝エリア内の20集落のうち、15の集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となっている。

- ・エリア全体の人的被害は、亡くなった方が 139 名、行方不明の方が 96 名となっている。
- ・建物被害は、全壊 1, 348 棟、大規模半壊 16 棟、半壊 33 棟となっている。被災時には、15か所の避難所に約 2, 300 名の方々が避難した。
- ・津波により、エリア中心部の商店街、銀行、郵便局など日常生活に欠かせない施設が壊滅した。
- ・雄勝総合支所、公民館、小中学校（5校のうち 3 校が全壊）、市立雄勝病院、女川消防署雄勝出張所、雄勝硯伝統産業会館など、エリア内のほとんどの公共施設が壊滅的な被害を受けた。
- ・国道、県道などが沈下・崩落し、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊され、ライフラインが壊滅的な被害を受けた。
- ・11 漁港の地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損し、漁業集落も壊滅的な被害を受けた。

② 復興整備方針

■ 復興の目標

居住と漁港の安全を確保し、地域拠点として、行政施設や医療福祉、教育施設を集約して整備するとともに、水産業の速やかな復旧と観光事業化を進め、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指す。

○ みんなで築く災害に強いまちづくり

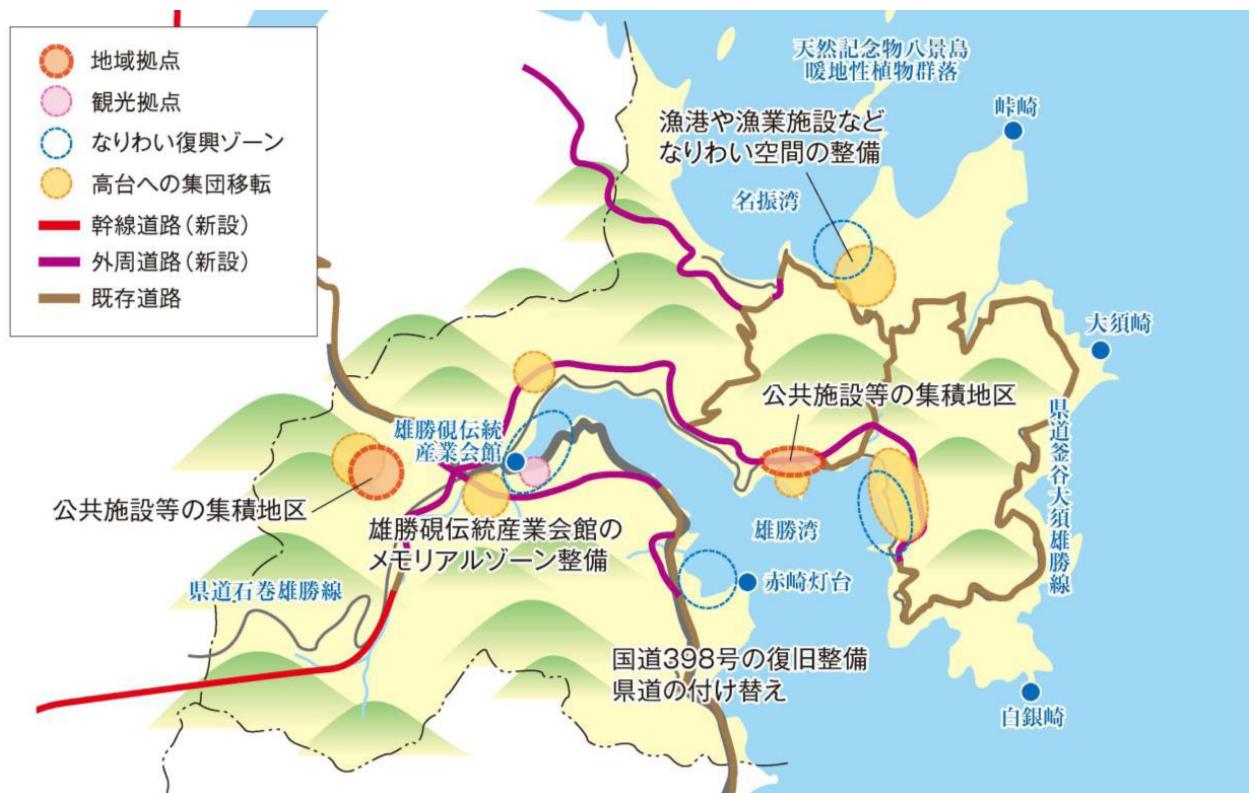
- ・住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所、学校等の移転を推進する。
- ・災害時に機能する安全な避難所の確保と情報伝達手段の整備を図るとともに、避難路の確保と自主防災組織の機能強化を推進する。
- ・地盤沈下した漁港及び港湾のかさ上げと背後地の雨水排水対策を推進する。
- ・国道 398 号、県道釜谷大須雄勝線・石巻雄勝線を復旧するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、高台への新たなルート選定を含め整備を促進する。

○ 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- ・入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進する。
- ・被災を受けた雄勝総合支所等の公共施設については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進する。
- ・地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を推進し、地域福祉、地域医療の再生・充実を図る。

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・各漁港の復旧を図るとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建を支援する。
 - ・「雄勝硯伝統産業会館」の復旧、整備推進と硯やスレートなどの優れた伝統産業、観光施設の再建や地域商店街の復旧等を支援する。
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる。
 - ・教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、津波への安全対策や地域バランスを考慮し適正な配置を図る。
 - ・国指定重要無形民俗文化財「雄勝法印神楽」や宮城県指定無形民俗文化財「おめつき」などの伝統芸能への支援を推進する。
 - ・地域産業の高付加価値化と新産業の誘致・育成を推進する。

【将来構想】



(2) 石巻市立学校施設災害復旧整備計画

背景

東日本大震災では、本市の全ての小・中学校が何らかの被害を受けた。中でも大きな津波被害を受けた小・中学校 14 施設が授業の継続ができない状態となるなど、これまでに経験したことのない事態に遭遇している。

学校施設は、個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむ主要な施設であることから、一日も早く正常な状態に復旧させるため、本計画を策定するものである。

【雄勝地区】

《計画》

- 平成 25 年 4 月に船越小学校を雄勝小学校に統合する。
- 統合小学校と雄勝中学校の本校舎の建設は、雄勝地区の住環境の整備に合わせて大浜地区に小中併設校として建設する。
- なお、大須小学校と大須中学校は、併設校開校時にそれぞれ統合する。

《説明》

- 雄勝小学校と船越小学校は以前から一体感が醸成されており、統合に関して前向きに検討されている。
- また、平成 24 年 2 月に「雄勝地区統合小中学校の早期建設整備についての要望書」が雄勝地区父母教師会連合会、雄勝地区会長会及び雄勝地区震災復興まちづくり協議会から提出され、雄勝地区の小中学校を統合による 1 校併設校としての早期整備を図るよう要望があったことから、住環境の整備と合わせて雄勝地区の中間点である大浜地区に 1 校併設校として移転新築する。

(津波被害の状況等)

| 学校名 | 津波到達位置等 | | 現状 |
|-------|---------|------|------------------------------|
| | 校舎 | 体育館 | |
| 雄勝小学校 | 2階屋上 | 流失 | H25.4 に統合し、仮設校舎(石巻北高飯野川校)で生活 |
| 船越小学校 | 3階床上 | 3階屋根 | |
| 雄勝中学校 | 3階天井 | 流失 | 石巻北高飯野川校に間借り |

3 地域の小中学校の現状と施設の規模

(1) 小中学校の状況

① 雄勝小学校

○ 沿革

- 明治 6年 5月 2日 第7大学区第2中学区80番小学校創立
- 大正 4年 4月 雄勝尋常高等小学校と改称
- 昭和41年10月 6日 新校舎竣工
- 平成14年 4月 1日 水浜小学校と統合
- 平成23年 3月 11日 東日本大震災により被災（校舎2階屋上まで浸水、体育館流失）
- 平成23年 4月 21日 河北中学校を間借りし授業再開
- 平成25年 4月 1日 船越小学校と統合
- 平成25年 4月 1日 宮城県石巻北高等学校飯野川校校地内に仮設校舎が完成し授業再開
- 平成25年10月 10日 被災校舎解体完了

○ 教育目標

心豊かで自主的、創造的な精神に満ちた、心身ともに健康な児童を育成する。

○ めざす児童像

- 思いやりのある子ども
- 学習に進んで取り組む子ども
- たくましい子ども

○ 学校経営方針

- 知・徳・体のバランスの取れた教育課程の編成と実施
- 課題を協働体制で解決し、生きる力を育む
- 教科担任制や個に応じた指導、教材・教具の工夫を一層推進し、確かな学力を保障する
- 防災教育の充実と児童の心のケアに努め、安心・安全の中で学べる学校の具現化を図る
- 志教育の工夫と充実により、将来の震災復興を担う一員としての自覚と志を育む

○ 在籍児童数

単位：(人)

| | 男子 | 女子 | 計 |
|-----|----|----|----|
| 1学年 | 2 | 1 | 3 |
| 2学年 | 3 | 0 | 3 |
| 3学年 | 3 | 2 | 5 |
| 4学年 | 3 | 0 | 3 |
| 5学年 | 5 | 6 | 11 |
| 6学年 | 5 | 6 | 11 |
| 合計 | 21 | 15 | 36 |

※平成25年5月1日現在

② 船越小学校

○ 沿革

- ・ 明治 6 年 7 月 名振満照寺に名振小学校創立
- ・ 明治 12 年 4 月 校舎新築、船越小学校と改称
- ・ 明治 44 年 5 月 23 日 新校舎竣工、移転
- ・ 昭和 24 年 1 月 1 日 大須分校、桑浜分校が分離
- ・ 昭和 59 年 3 月 新校舎竣工、移転
- ・ 平成 5 年 4 月 1 日 名振分校、立浜分校を統合
- ・ 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災により被災（校舎 3 階床上まで浸水、体育館 3 階屋根まで浸水）
- ・ 平成 23 年 4 月 21 日 宮城県石巻北高等学校飯野川校を間借りし授業再開
- ・ 平成 25 年 4 月 1 日 雄勝小学校と統合
- ・ 平成 25 年 10 月 4 日 被災校舎解体完了

○ 教育目標（平成 24 年度）

強く やさしく 明るい笑顔で前へ進む子供の育成

○ 目指す児童像（平成 24 年度）

- ・ ファイトで運動に取り組む子ども
- ・ なかよく活動する子ども
- ・ 根気よく学習する子ども
- ・ しっかりあいさつする子ども

○ 学校経営の方針（平成 24 年度）

宮城県並びに石巻市の教育方針を受け、学校の歴史と伝統を尊重すると共に、児童や地域の実態に即しながら、知・徳・体の調和の取れた児童の育成を目指すべく、全職員の英知と教育への情熱及び使命感を集結して、学校教育の推進を図る。

③ 雄勝中学校

○ 沿革

- ・ 昭和 57 年 4 月 1 日 雄勝町立雄勝中学校創立
- ・ 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災により被災（校舎 3 階天井まで浸水、体育館流失）
- ・ 平成 23 年 4 月 21 日 宮城県石巻北高等学校飯野川校を間借りし授業再開
- ・ 平成 25 年 7 月 29 日 被災校舎解体完了

○ 教育目標

互いに認め合い、支え合いながら、いかなる困難も自らの力で乗り越えようとする強い意志をもち、心身ともに元気に、たくましく生きる生徒の育成

○ めざす生徒像

- ・ 夢を抱き、自主的に学習する生徒
- ・ 他を思いやり、感謝の心を忘れない生徒
- ・ 笑顔と元気を伝える生徒

○ 経営方針

- ・ 活力ある学校づくりに努める
- ・ 基礎・基本の定着を図り、学力の向上に努める
- ・ 心の復興とケアに努める
- ・ 教職員相互研修による指導力の向上に努める

○ 在籍生徒数

単位：(人)

| | 男子 | 女子 | 計 |
|-----|----|----|----|
| 1学年 | 5 | 1 | 6 |
| 2学年 | 4 | 6 | 10 |
| 3学年 | 7 | 9 | 16 |
| 合計 | 16 | 16 | 32 |

※平成25年5月1日現在

④ 大須小学校

○ 沿革

- ・ 明治 7年 5月 立浜小学校大須分校として創立
- ・ 昭和 16年 4月 船越国民学校大須分教場と改称
- ・ 昭和 24年 11月 1日 船越小学校から分離
- ・ 昭和 37年 3月 新校舎竣工・移転
- ・ 平成 14年 3月 現校舎竣工・移転
- ・ 平成 14年 4月 1日 桑浜小学校と統合

○ 教育目標

知性にかがやき 心豊かでしなやかな たくましい子どもの育成
～夢と志を持ち、震災に負けないたくましい子ども～

○ めざす児童像

かしこく、やさしく、たくましく

- ・ しっかり考え学ぶ子
- ・ 思いやりのある子
- ・ 心も体も元気な子

○ 経営の具体方針

- ・ 児童が毎日楽しみにしてくる、明るく活力に満ちた学校
- ・ さわやかなあいさつが飛び交い、思いやりに満ちた学校
- ・ 地域の方々と共に手をつなぎ、地域から信頼される学校
- ・ 夢と志を育む希望に満ちた学校
- ・ 教育環境を整備した美しく潤いのある学校

○ 在籍児童数 単位：(人)

| | 男子 | 女子 | 計 |
|------|----|----|----|
| 1 学生 | 1 | 1 | 2 |
| 2 学生 | 1 | 0 | 1 |
| 3 学生 | 0 | 1 | 1 |
| 4 学生 | 0 | 2 | 2 |
| 5 学生 | 1 | 1 | 2 |
| 6 学生 | 0 | 3 | 3 |
| 合計 | 3 | 8 | 11 |

※平成25年5月1日現在

⑤ 大須中学校

○ 沿革

- ・ 昭和33年 4月 1日 船越中学校から分離し創立
- ・ 昭和37年 3月 5日 普通教室2教室増築
- ・ 平成 5年 7月 5日 特別教室棟（技術室、コンピュータ室他）竣工

○ 教育目標

人間尊重の精神に立ち、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。

○ めざす生徒像

- ・ 心豊かな生徒
- ・ 自ら考えて行動する生徒
- ・ 健康でたくましい生徒

○ 学校経営の方針

- ・ 地域や学校の特性を生かし、社会の要請に応える教育課程を編成し実施します。
- ・ 生徒の自主性を尊重し、自己実現に向けて自ら考え行動し、主体的に生きる態度を育成します。
- ・ 家庭・地域・学校の教育力の充実と連携を図り、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 教職員の学校経営参画意識の高揚を図り、互いに、学び合う職場環境づくりを推進します。

○ 在籍生徒数 単位：(人)

| | 男子 | 女子 | 計 |
|-----|----|----|----|
| 1学年 | 0 | 1 | 1 |
| 2学年 | 2 | 1 | 3 |
| 3学年 | 0 | 8 | 8 |
| 合計 | 2 | 10 | 12 |

※平成25年5月1日現在

(2) 児童生徒数の推移及び将来推計

○ 小学校

単位：(人)

| | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 | H 2 5 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1年生 | 1 4 | 7 | 4 | 5 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| 2年生 | 2 7 | 9 | 7 | 4 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 3年生 | 2 3 | 1 1 | 7 | 6 | 4 | 4 | 1 | 2 |
| 4年生 | 2 1 | 1 6 | 1 5 | 5 | 6 | 1 | 4 | 1 |
| 5年生 | 2 1 | 1 5 | 1 5 | 1 3 | 5 | 5 | 1 | 4 |
| 6年生 | 3 7 | 1 5 | 1 3 | 1 4 | 1 3 | 5 | 5 | 1 |
| 計 | 1 4 3 | 7 3 | 6 1 | 4 7 | 3 4 | 1 8 | 1 4 | 1 1 |

○ 中学校

単位：(人)

| | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 | H 2 5 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1年生 | 2 4 | 2 3 | 1 3 | 7 | 1 1 | 6 | 5 | 5 |
| 2年生 | 3 7 | 1 7 | 2 4 | 1 3 | 7 | 4 | 6 | 5 |
| 3年生 | 3 9 | 3 2 | 1 9 | 2 4 | 1 3 | 4 | 4 | 6 |
| 計 | 1 0 0 | 7 2 | 5 6 | 4 4 | 3 1 | 1 4 | 1 5 | 1 6 |

※H 2 2～2 5：学校基本調査結果、H 2 6：児童生徒見込み数調べ（平成25年11月1日現在）

H 2 7～：雄勝総合支所住民意向調査による試算（平成24年10月）

(3) 施設の規模

(2) の将来推計を踏まえ、新設する学級数は、併せて11学級（小学校7、中学校4）を想定している。施設規模のイメージについては、大須小学校の面積を一つの目安として、概ね3,000 m²程度となるよう、整備することを基本とする。

- ・ 計画学級数

小学校：学級数 7 (普通学級：6、特別支援学級：1)

中学校：学級数 4 (普通学級：3、特別支援学級：1)

- ・ 大須小学校敷地面積

校舎 : 2,564 m²

体育館 : 1,183 m²

敷地面積 : 31,886 m²

なお、参考まで、災害復旧費補助金を用いて整備できる施設規模の上限を示すと以下のとおりとなるが、児童生徒数や維持管理費等の後年度負担を考慮すると、同規模で整備することは現実的ではない。

- ・ 公立学校災害復旧費補助金（資格面積上限）

校舎 : 5,900 m² (小学校 : 3,250 m²、中学校 : 2,650 m²)

体育館 : 2,100 m² (小学校 : 930 m²、中学校 : 1,170 m²)

敷地面積 : 22,000 m²

4 計画地の概要

(1) 所在

石巻市雄勝町大浜字小滝浜 地内

(2) 敷地面積

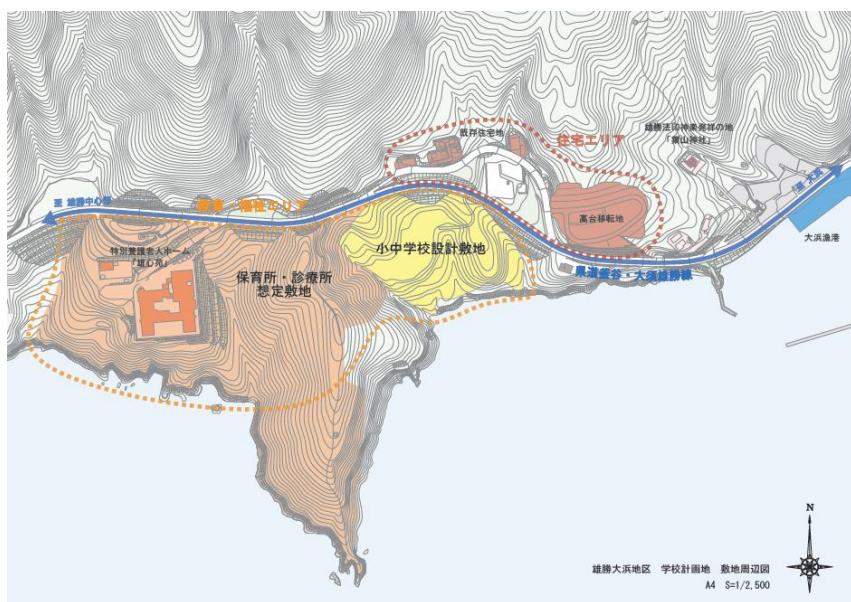
約 22,000 m² (用地内に小中学校の区分なし)

(3) 敷地の状況

計画地は、南側に海を臨み、周辺には散策等が可能な山林が存在する等風光明媚な敷地となっている。しかしながら、県道から計画地まで約 20 m、計画地から海面まで約 20 m と、高低差の大きい敷地となっている。

当該地は、既設の高齢者福祉施設と併せて雄勝地区の「教育・福祉ゾーン」として整備する予定であり、統合小中学校に加えて、隣接地に雄勝保育所、雄勝診療所が建設される予定となっている。

【計画地周辺図（参考）】



5 学校づくりのコンセプト

(1) 雄勝地区の復興の象徴となる、効果的な教育環境が整備された学校

- 現在、市内の各地区において復興事業が始まりつつあり、雄勝地区においても、各集落の集団移転事業が行われるほか、伊勢畠地区には行政施設等の集積地が整備される予定となっている。
- しかしながら、雄勝地区は高台の居住地が限られており、震災前に居住していた人口が回復する見込みが立っていない。第三次産業の少なさ等も相まって、居住者の世代バランスも極端に偏ることも予想される。
- この点、特に学齢期の子どもを持つ保護者にとって、教育環境の充実が居住地選択の大きな要素となることからも、新たに建設される雄勝地区統合小・中

学校に必要十分な教育環境を整備していくことが、被災した住民が雄勝へ戻ることにとどまらず、新たな転入者を呼び込むきっかけとなるものと確信する。

- ・さらには、様々な事情で雄勝を離れざるを得なくなった保護者が子どもを雄勝の学校に通わせる契機にもなり、ひいては郷里を愛する老・壮・青の各世代が手を取りあい歩んでいくことにつながるものと期待する。
- ・そのため、多様化する教育内容や方法への対応、地域コミュニティの拠点化、防災機能の強化など、効果的な教育環境を備えることで、雄勝地区の復興の象徴となる学校とすることが必要である。

(2) 小規模校の利点を活かした、小中連携教育のモデルとなる学校

- ・新しく建設される小中学校は、小規模かつ小中が同じ校舎で学ぶという市内の学校では他に類を見ない特性を有していることから、これを長所ととらえ、特色ある高水準な教育を行うことが重要である。
- ・市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、雄勝地区統合小・中学校では、その特性を活かして義務教育9年間を見通した指導を進めることにより、更なる教育効果の向上が見込めるものと考察する。
- ・また、このような特色ある学校づくりは、今後の雄勝地区の発展に寄与することにもつながる。

(3) 地域の歴史や文化、自然環境を大切にし、学校と地域が協力してともに歩んでいく学校

- ・雄勝地区の小中学校では、かねてから雄大な自然を活かした学習活動や学校行事が行われてきたが、これらの活動に地域が積極的に協力する一方、教員も地域のお祭りに参加するなど、伝統的に学校と地域の良好な関係が築かれてきた。
- ・人口の減少を避けられない雄勝地区において、子どもは街の宝であり、学校はその宝を育む大切な場所であることから、「地域のみんなが大家族」という雄勝の伝統を継承・発展させていけるような施設環境を整備することが大切である。
- ・また、計画地については4(3)に記載したとおりであるが、隣接する保育所、診療所とのランドスケープを通じた一体化はもとより、雄心苑、葉山神社、雄勝湾といった近隣にある地域の歴史や自然と調和した雄勝の教育・文化の中心地として育んでいくことが必要である。

(4) 災害から子どもたちと地域住民を守る学校

- ・災害発生時に地区が陸の孤島になったとしても対応できるよう、児童生徒にとどまらず、周辺住民が一定期間避難できるような安全・安心な学校とすることは、地域の総意である。
- ・東日本大震災の最大の被災地として、この教訓を踏まえ、防災機能の強化を図り、地域住民の命を守ることができる施設整備を行うことが大切である。

6 計画方針

(1) 高機能で柔軟な教育空間と学びやすい教育環境を実現する施設機能

① 多様化する教育内容に適切に対応した教科学習等の充実が図られる施設

- ・ 最近の国際化や情報化に代表されるように、学校では社会の環境の変化に応じた教育を開拓していくことも重要である。
- ・ 具体的には、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用するための I C T 環境の整備、児童生徒が自ら調べ、学びを深めるための図書スペースの充実、各教科や総合学習等での討論活動や外国語への親しみがわくような学習を行うための多目的スペース（ホール）の整備、環境問題への意識を高めるための太陽光発電設備等の設置などが必要である。
- ・ 特別教室については、それぞれの教科の専門性を考慮した諸室とすることが必要である。

② 地域の特色を活かした教育が進められる施設

- ・ 学校は地域に支えられ、地域の文化をつなぐ場所として機能してきたことから、地域の文化や学校の歴史を展示できる場を設けることが必要である。

(2) 義務教育 9 年間を見通した教育を行える施設機能

- ・ 義務教育 9 年間を見通した学力向上及び社会性の育成のためには、小中学校での学校目標の共有、小中の接続を意識した指導計画の策定、行事の合同開催、異学年が一堂に会した学習活動、教職員の日常的な情報交換等が必要になると想われる。
- ・ 具体的な学校経営の方針は、市教育委員会において今後具体化していくことになるが、これらの取組を効果的に実施できるように、小中の児童生徒が交流可能な教室の集約配置や職員室等の共用などが必要である。
- ・ 小中で別に設ける特別教室と共有する特別教室の検討が必要である。

(3) 地域住民への施設開放を想定した施設機能

- ・ そもそも学校は、体育館、図書館、公民館等様々な社会教育施設に相当する機能を有した施設であることから、図書室や体育館、グランド、多目的スペース、特別教室等を地域に開放できるよう教室配置等を計画することが必要である。

(4) 豊かな生活の場としての施設機能

① 様々な交流を生み出す施設

- ・ 小規模校であるが故、機能性を追求して一体感に欠ける施設とならないよう、施設規模を適正化し、全体として活気のある家族的な雰囲気を醸成することが重要である。
- ・ 児童生徒や地域住民が教職員と日常的に交流を持てるよう、職員室やその近くに談話室や自習室などを設けることが必要と考えられる。
- ・ 廊下等の幅を広くしたり、壁を工夫するなどして児童生徒同士の交流を生

み出せるような仕掛けも必要と考えられる。

② 学校における生活を豊かに行える施設

- ・ 水飲み場やトイレ等の快適性にも考慮が必要である。
- ・ 様々な立場にある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、保健室や相談室等の空間を連続的に配置するとともに、児童生徒のプライバシーにも配慮できるような場とすることが必要である。

(5) 児童生徒の安全・安心を確保するための施設機能

① 校地等における車両等の通行に対し安全が確保できる施設

- ・ 学校施設を地域に開放することを想定するため、校地内における歩車道の分離を行うとともに、車両のスピード抑制の工夫等も必要であると考えられる。

② 不審者に対して適切に対応できる施設

- ・ 学校教職員及び地域住民の目が常に学校施設にいきわたるよう、死角の少ない施設の整備や校内を見渡せる位置に職員室を配置するなどの工夫が必要であると考えられる。

(6) 地域ぐるみで子どもを育む施設機能

- ・ 太鼓や神楽など地域に受け継がれてきた伝統的な活動や、雄勝の自然を活かした活動を地域の人とともに児童生徒が学べるような空間が必要である。
- ・ 地域の大運動会を学校を舞台に開催したり、雄勝地区の雄大な自然を活かした「磯遊び」や「養殖体験」などの活動を地域人材の参画を得て実施していくことが重要である。
- ・ 学校を地域住民の拠りどころとするには、地域開放の際に人が集まることが基本となるが、そのためには地域自ら施設を管理し、学校への愛情を深めていくことが重要である。自主管理の実施は施設の利便性向上にもつながる。
- ・ したがって、学校支援ボランティア等の地域住民の活動拠点となる場を整備するとともに、地域住民が主体となり、学校をバックアップしていくシステムの検討が必要である。

(7) 防災に配慮した施設機能

① 災害から子どもたちの命を守ることができる安全・安心な施設

- ・ どのような自然災害からも、児童生徒の命を確実に守れる学校施設であることは極めて重要である。
- ・ とりわけ、地震・津波災害から児童生徒を守れるように、構造部材及び非構造部材の耐震性を確保するとともに、建物内の家具や備品等の転倒防止措置を図ることが必要である。

② 避難所としての防災機能を確保した施設

- ・ 雄勝地区統合小・中学校は市の指定避難所となることが想定されており、地域住民が一定期間最低限の生活を営むことが可能となる施設整備が重要である。
- ・ 具体的には、主たる避難場所となる体育館と車道との近接性や導線を確保するとともに、
 - － 電気管理設備（キュービクル等）は水没の恐れのない高さに設置する。
 - － 太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、停電時のテレビ放送の受信、照明等の最低限の電力を確保する。
 - － 防災行政無線等の通信手段を複数所有し、固定電話や携帯電話の通信遮断に対応する。
 - － プール用水の利用を検討し、断水時におけるトイレ等の用水を確保する。
 - － 備蓄倉庫を設置し、飲食料、毛布、ラジオ等を保管する。
- 等が必要である。
- ・ また、災害弱者等にも配慮できるよう、宿泊が可能な和室等の部屋を用意することも必要であると考えられる。

(8) 地球環境問題へ対応し、その教育機能を有する施設機能

- ・ 太陽光発電設備の整備等による消費電力の削減を行うとともに、これらの省エネルギー対策の「見える化」を行い環境教育に役立てていくことが必要であると考えられる。
- ・ 県産材の木材を利用することで、児童生徒の環境意識を高めるとともに、潤いのある教育環境づくりの一助とすることが必要である。

(9) 周辺環境と調和した施設

- ・ 雄大な自然を有する雄勝地区を象徴する公共建築物となるよう、森林、眺望、傾斜等を活かした施設づくりを行うことが重要である（結果として土地造成量が少なくなることで、工期の短縮も期待できる）。
- ・ 具体的には、敷地形状を利用した効果的な施設配置とするとともに、豊かな外空間を創造することで、海や森林などを活用した活動を展開できる施設とすることが必要である。

7 主な必要諸室

校舎の規模については、3（3）にて記載したとおり、小学校7学級、中学校4学級を予定し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。

また、統合小中学校の児童生徒数は通常の学校に比べて少ないが、これを利点として、質の高い教育、地域に開かれた学習活動が展開できるよう、各教室が必要な機能を満たしながらフレキシブルに組み立てていかなければならない。すなわち、限られた敷地の中で、小中学校の施設を効果的に配置するとともに、地域に根ざし

た学校として、地域住民との交流や施設開放が可能な施設として整備することが必要である。

加えて、地域の避難所としての期待も大きく、防災機能の強化についても配慮した施設とすることが重要である。

(1) 諸室の整備

① 児童生徒の交流を想定する室等

小中の交流活動が促進でき、児童生徒が様々な場面で、お互いの活動を自然に目にすることができる施設配置が望ましい。また、室によっては、地域への開放を行い、地域との交流についても促進する。

(児童生徒の交流を想定する室等の例)

- 多目的教室（ランチルーム） ○図書室・コンピュータ室（メディアセンター）
- 音楽室（ホール） ○家庭科室（調理） ○ビオトープ等の自然観察スペース
- グラウンドの遊具 等

② 教員の連携を想定する室等

小中学校の教教員の連携を行える場として想定する。

- 職員室

小中で1つの部屋を共用する。

- 会議室

小中教職員が合同で会議を行えるスペースとして整備する。

可動間仕切り等で2室として使用できるよう配慮する。

- 特別教室の準備室

小中教職員が共同で使用できるよう配慮する。

③ 地域との協働の取り組みを想定する室等

地域との協働について、地域住民への学校施設の開放、学校と地域が交流できる室等の整備について配慮する。

開放を想定する室等は、学校管理者が不在の状態で開放され、地域による自主的な管理が行われることを想定し、「開放する室」と「開放しない室」の物理的な分離が可能となるよう計画する。

(開放を想定する室等の例)

- 多目的教室（ランチルーム） ○図書室・コンピュータ室（メディアセンター）
- 音楽室（ホール） ○家庭科室（調理） ○和室 ○P T A室 ○トイレ
- 体育館 ○グラウンド 等

(2) 主な諸室の在り方

小学校及び中学校において必要十分な諸室として整備し、多くの機能を併せ持つコンパクトな施設として整備する。

① 校舎棟

ア 普通教室

- ・ 小学校 6 教室、中学校 3 教室を設置する。
- ・ 多様な教育活動を展開するため、必要に応じ、教室と近接して多目的スペースを設置する。

イ 特別支援教室

- ・ 小中で 2 教室設置し、障害種別に応じて使用する。
- ・ 特別支援教育に配慮した設備等を設置する。

ウ 多目的教室

- ・ 少人数学習、集会や交流等で使用する。
- ・ 2 教室を隣接して設置し、一体的に使用できる室とする。
- ・ ランチルームとして使用できる室とする。
- ・ 地域への開放を行える室とする。

エ 多目的スペース

- ・ 教室前廊下と一体となり、異学年交流や室内遊び、小規模の集会等多目的な機能を有するものとする。

オ 特別教室

(a) 図書室・コンピュータ室（メディアセンター）

- ・ 児童生徒が調べ学習を行ったり、読書を行ったりする場として、図書室にコンピュータ室及び視聴覚室の機能を付加したメディアセンターとして整備する。
- ・ コンピュータ室として授業を行える室とする。
- ・ 談話コーナー等を設け、憩いの場となるよう配慮する。
- ・ 地域への開放を行える室とする。

(b) 理科室

- ・ 2 教室を設置し、小中で共用して使用する
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 観察や屋外作業に使用できるテラス・バルコニーの設置を検討する。

(c) 音楽室

- ・ 2 教室を設置し、小中で共用して使用する。
- ・ 2 教室を隣接して設置し、一体的に使用することによりホールとしても利用できる室とする。
- ・ 楽器等の収納を行う準備室を設置する。
- ・ 地域への開放を行える室とする。

(d) 美術室

- ・ 小学校の図工室としても使用する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 作品の展示スペースを設ける。

(e) 家庭科室（被服・調理）

- ・ 小中で共用して使用する。

- ・被服実習及び調理実習が行える室とする。
- ・準備室を設置する。
- ・地域への開放を行える室とする。

(f) 技術室

- ・木材及び金属の加工等の実習が行える室とする。
- ・工具や機械、材料等を収納する準備室を設置する。
- ・屋外での作業が行える配置とする。
- ・地域への開放を行える室とする。

(g) 外国語教室

- ・小中で共用して使用する。
- ・ＩＣＴ機器の使用を行える室とする。

力 管理諸室

(a) 校長室

- ・職員室と隣接し、内部で移動可能とする。
- ・応接室の機能を設置する。

(b) 職員室

- ・小中で共用して使用する。
- ・教職員が日常的に情報交換・交流ができるよう配慮する。
- ・小中の独立性にも配慮する。
- ・給茶を行える室とする。
- ・印刷室を近接する。

(c) 保健室

- ・小中で共用して使用する。
- ・相談室を隣接し、保健室から相談室へ直接出入りできるよう配慮する。
- ・屋外（グラウンド）から直接入ることができるように配慮する。
- ・洗体を行えるシャワーユニット等を設置する。

(d) 会議室

- ・小中で共用して使用する。
- ・小中の教職員全員が会議を行える会議室を設置する。
- ・2室に分割し、小会議室として使用を行える室とする。
- ・地域への開放を行える室とする。

(e) 和室

- ・小中で共用して使用する。
- ・レクリエーション活動等に利用できる室とする。
- ・2室に区切って使用できるものとする。
- ・災害時等において簡易に宿泊を行える室とする。
- ・地域への開放を行える室とする。

(f) P T A室

- ・小中で共用して使用する。

- ・地域への開放を行える室とし、住民が気軽に集える場となるよう配慮する。
- ・学校の歴史を伝える機能を有するものとする。
- ・給茶を行える室とする。

サ その他

- (a) 防災備蓄倉庫
 - ・避難所として開放する諸室との配置に配慮する。
- (b) サーバー室
 - ・太陽光発電設備に関する室内機器及び蓄電池等を設置する。
 - ・情報系設備機器を設置する。
- (c) エレベータ
 - ・必要により設置を検討する。
 - ・給食の搬送等に使用する。
- (d) 太鼓等の収納スペース
 - ・寄贈された太鼓等の収納スペースを設置する。
 - ・当該場所での練習等に配慮する。
- (e) その他学校運営上必要な諸室（例）
 - ・教育相談室、放送室、児童会・生徒会室、更衣室（児童生徒、教職員）、印刷室、書庫、資料室、教材室、湯沸室、配膳室、トイレ（児童生徒、教職員、多目的）、昇降口、玄関、夜間通用口、機械室 等

② 体育館

- ・小中で共用して使用する。
- ・避難所としても使用する施設とする。
- ・地域への開放を行える施設とする。
- ・ステージは、行事や学習発表の他、地域の伝統芸能の公演等に使用できる機能を有するものとする。
- ・武道場としての機能を有するものとする。

③ プール

- ・小中で共用して使用する（低学年用プールを計画することも可能である。）。
- ・小学校低学年から中学生まで安全に使用できるよう安全管理に配慮する。
- ・付帯施設として、更衣室、トイレ、シャワー、器具庫、機械室等を設置する。
- ・児童生徒数を踏まえて、将来的に維持管理が可能となる規模での設置を検討する。

④ 校庭・グラウンド

- ・小中で共用して使用する。
- ・1周150m程度のトラック、直線で50m以上のコースを配置する。

- ・ 学齢に応じた遊具を設置する。
- ・ 児童生徒の環境教育のため、ビオトープを設置する。
- ・ グラウンド倉庫、部室、屋外トイレ及び国旗・市旗・校旗等の掲揚塔を設置する。
- ・ 来校者及び教職員等に対する駐車場を設置する。

8 建設にあたっての留意事項

今後、基本計画の策定や設計業務を実施するにあたっては、特に以下の内容に配慮することが必要である。

(1) バリアフリーな施設

- ・ 新しく建設される学校は、社会教育施設機能の地域開放や災害時の避難所としての機能を有し、地域住民が利用可能な計画としていることから、スロープや手すり、段差の解消等の配慮が必要である。

(2) 維持管理が行いやすい施設

- ・ 長期的な市の財政運営を考慮すれば、必要な機能を満たしつつ、維持管理にかかる費用を低廉なものとできる施設とする必要がある。

(3) 建設する施設（診療所、保育所、高齢者福祉施設）を意識した施設

- ・ 雄勝地区統合小・中学校の建設予定地には、併せて雄勝保育所、雄勝診療所が建設される予定となっている。また、隣接地には特別養護老人ホーム「雄心苑」が立地しており、これらの施設との連携を意識できる施設配置やランドスケープを志向することが必要である。

9 事業スケジュール（予定）

| | |
|-----------|-------------------------|
| 平成25年度 | 基本構想策定 |
| 平成25～26年度 | 測量及び調査、基本計画、用地造成設計、建築設計 |
| 平成26～27年度 | 用地造成工事 |
| 平成27～28年度 | 建築工事 |
| 平成29年度 | 供用開始予定 |

10 概算事業費

約30億円（調査、用地取得、設計、造成工事等を含む。）

11 施設の有効活用のために必要な事項

新設する雄勝地区統合小・中学校が目指す教育環境は、魅力ある教育活動によってその効果がより秀でたものとなることから、今後は、小規模校の特性を活かした教育活動の具体的な検討や、学校を核として地域全体で子どもを支えていくためのシステム作りなどについても検討を深めていくことが必要である。

また、雄勝地区統合小・中学校の建設にあたっては、近隣に整備する保育所及び診療所等、関連する事業と調整を図りながら計画を推進していくことが必要である。

参考資料

1 建設基本構想検討委員会

(1) 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 雄勝地区統合小・中学校建設に関する基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に当たり、広く市民や専門家の意見を反映させるため、雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、基本構想の策定に関し、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 雄勝地区統合小・中学校建設に向けた学校の基本的な運営に関すること。
- (2) 雄勝地区統合小・中学校建設に向けた施設の規模、機能、内容等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本構想に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 雄勝小学校、大須小学校、雄勝中学校及び大須中学校の保護者を代表する者
- (2) 雄勝地区の住民組織を代表する者
- (3) 学校建設に関し学識経験を有する者
- (4) 雄勝小学校、大須小学校、雄勝中学校及び大須中学校の教職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から検討委員会が第2条に規定する報告を行った日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校施設整備室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が會議に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

(最初の會議の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に招集すべき會議は、第6条第1項の規定にかかわらず教育長が招

集する。

(2) 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会 委員名簿

○ 委員

(敬称略)

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|-------|---------------------------|------|
| 千葉秀司 | 石巻市立雄勝小学校父母教師会 会員 | |
| 阿部守克 | 石巻市立大須小学校父母教師会 会長 | |
| 高橋智恵 | 石巻市立雄勝中学校父母教師会 会長 | |
| 小松浩子 | 石巻市立大須中学校父母教師会 部長 | |
| 佐藤重兵衛 | 雄勝地区会長 会長 | |
| 吉田 薫 | 雄勝地区震災復興まちづくり協議会 会長 | |
| 末永陽市 | 雄勝の子どもと学校の在り方を考える会 副会長 | |
| 長澤悟 | 東洋大学 教授 | 委員長 |
| 小野田泰明 | 東北大学大学院 教授 | |
| 遠藤潔 | 石巻市立雄勝小学校 校長 | |
| 須田豊 | 石巻市立大須小学校 校長 | |
| 早坂信也 | 石巻市立雄勝中学校 校長 | 副委員長 |
| 相澤祐太 | 石巻市立大須中学校 校長 | |
| 大和千恵 | 未就学児の親 | |

○ オブザーバー

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|------|--|-----------|
| 新保昌人 | 文部科学省 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 総括研究官 | 平成25年7月まで |
| 福手孝人 | 文部科学省 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 総括研究官 | 平成25年8月から |
| 土岐文乃 | 東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 都市・建築デザイン学講座 助教 博士 | |
| 小林徹平 | 東北大学災害科学国際研究所 情報管理・社会連携部門 災害復興実践学分野 助手 | |
| 栗原広佑 | 東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教育研究支援者 | |

(3) 検討の経緯

| | 期　　日 | 協議内容等 |
|---------|---------------|--|
| 第 1 回 | 平成25年 6月 9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演 演題「最近の小中学校の整備事例について」 講師 東洋大学 教授 工学博士 長澤 悟 先生 ・基本構想検討体制及びスケジュール（案）について ・雄勝地区統合小中学校の現状について ・基本構想策定方針（案）について ・意見交換会実施要項について |
| 第 2 回 | 平成25年 7月 8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定方針（案）の検討について ・その他 |
| 第 3 回 | 平成25年 8月 7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝地区統合小・中学校基本構想策定方針について ・必要諸室について ・その他 |
| 意見交換会 | 平成25年 9月 3日 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職員を対象とした必要諸室等に関する意見交換会 |
| 第 4 回 | 平成25年 9月 30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝地区統合小・中学校建設基本構想骨子（案）について ・必要諸室（案）について ・その他 |
| 意見交換会 | 平成25年 10月 14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒を対象とした意見交換会（ワークショップ） |
| 第 5 回 | 平成25年 11月 10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝地区統合小・中学校建設基本構想（素案）について |
| 保護者等説明会 | 平成25年 11月 27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝地区統合小・中学校建設基本構想（素案）について |
| 第 6 回 | 平成25年 12月 13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・雄勝地区統合小・中学校建設基本構想（案）について |

(4) 建設基本構想検討委員会における主な意見

基本構想の検討を行う中で、委員各位から出された主な意見は以下のとおりである。学校の新設にあたっては、これらの意見の根底にある「地域の思い」を念頭に置き、プロジェクトを進める必要がある。

○ 小中一貫校、小規模特認校の検討

- ・ 小中一貫校として、義務教育9年間を一貫性を持たせた体系的な教育活動を行える魅力ある学校として整備し、子どもを持つ保護者が通わせたいと願う学校とする必要がある。
- ・ 雄勝地区では、今後、子どもが減少していく状況にあることから、雄勝から離れた人たちや、他の地域から子どもを通わせることができるよう、小規模特認校の指定を受けることを検討すべきである。
- ・ 雄勝で子どもを育てたいと思いながら、遠隔地に居を定めなければならなかつた家庭や、雄勝の雄大な自然の中で子どもを育てたいと思う保護者のため、寄宿舎を設置し、他地区の子供たちが通学できるようにすべきである。
- ・ 他の小中一貫校や小規模特認校等の事例を参考とし、将来的にこれらを見据えた検討が必要である。
- ・ 児童生徒数が少ない学校では、競争心がなく同じ交友環境が続いてしまうことから、入学者が増える工夫を検討するべきである。

○ 学校と地域の協働

- ・ 公民館を併設し、当該施設と学校の体育館やプール等を一体的に活用し、地域住民が気軽に利用できるように整備すべきである。
- ・ 保育所や高齢者福祉施設と一緒に食事や行事を行うことにより、多世代の交流の拠点となるよう整備する必要がある。
- ・ 雄勝や大須の人々それぞれが自分の学校と思える施設として整備すべきである。
- ・ 当該施設の開放等についての学校運営のあり方や施設の管理について地域住民との協議を行う等、具体的な検討が必要となる。
- ・ 地域振興に繋げるためにも、児童生徒や教職員が地域行事等に積極的に関わっていく必要がある。

○ 建設予定地及び周辺の整備計画

- ・ 保育所や診療所等の建設予定地周辺の全体計画についても検討するとともに、地域の自然や文化に調和した雄勝のシンボルとなる施設とすることが必要である。
- ・ 道路が破壊された場合に当該地は孤立することから、道路整備も併せて行うことが必要である。
- ・ 敷地の高低差を活かした、アスレチックや遊歩道、ウォーキングやカヌー等、海や山を活用し、自然を学ぶことができる施設として整備する必要がある。

○ 災害時の孤立等に対する対応

- ・ 雄勝地区統合小・中学校は、災害時において地域の避難所となるが、周辺の道路等については、浸水等により寸断される可能性があることから、当該地域の孤立防止について、情報通信網の整備等と併せて検討を行っていく必要がある。
- ・ 災害等により帰宅が困難となった場合等に備え、寄宿舎等を設置し、宿泊できる機能を有することが必要である。

○ 教職員住宅の整備

- ・ 被災時に、教員が子供の安否確認を行う際に、かなりの日数が必要であったことから、地域に教職員住宅を整備し、緊急時の対応等を行える環境として整備する必要がある。
- ・ 大須地区の教職員住宅は、風呂トイレが共用であり、地域に教職員が居住しない一因となっていることから、新設整備すべきである。
- ・ 教職員が地域に居住することにより、学校と地域の交流が深まっていくと考えられることから、宿舎の整備など教職員が地域に居住しやすい環境を整備する必要がある。

○ 給食調理場の設置

- ・ 雄勝で取れた食材を使った給食を子どもたちに提供することにより、地域に対する理解が深まることから自校方式による給食を提供するべきである。
- ・ 災害時においては、当該厨房施設は、周辺住民が食材を持ち寄り、炊き出し等を行う施設として活用できることから、給食調理場を設置する必要がある。

○ 子どもたち等の学校づくりへの参画

- ・ 子どもたちに「母校」という意識を持たせるために、学校づくりに関わることができるよう検討する必要がある。
- ・ 計画や設計・施工段階において、子どもたちを対象としたワークショップの開催について検討する必要がある。

参考資料

2 教職員との意見交換会報告書

(1) 開催目的

雄勝統合小・中学校について、検討委員会では地域における学校の役割について活発な意見が交わされております。会議ではグループ討議を採用するなどして、望ましい学校の在り方について議論を深めており、地域コミュニティ機能や災害時の避難所機能等への期待の高まりなど、地域住民の学校に対する思いが集約されつつあります。

一方で、学校は第一に教育の場であり、児童生徒と生活を共にする教職員から意見や要望を聞き取りながら計画をまとめていくことも重要であることから、教職員の立場からの学校づくりについて、意見交換会を実施しました。

(2) 開催時期

○月日 平成25年9月3日（火）

○対象 雄勝小学校9人、大須小学校7人、雄勝中学校5人、大須中学校7人

(3) 開催方法

○形式 学校毎に教職員が一堂に会して実施

○座長 長澤委員長

(4) 主な意見等

[総論]

- ・新設校は小規模校であり、立地も中心市街部まで遠いので、将来どうしていくかを考えることが必要ではないか。
- ・これまでの伝統も大事だが、これから何をしていくかが大切だ。共に同じゼロの状態から歩み出せば、一体感のある学校が作られるのではないか。

[各教科に関する意見]

- ・環境教育の一環として、ビオトープがあると良い。
- ・プールは敷地内にあると良い。移動に要するロスが大きく、移動に1コマは必要となるので。

[特別活動に関する意見]

- ・児童生徒数が少ないので、皆で会食でき、給食指導ができるランチルームがあると良い。学年の枠を超えた交流や地域の方々との交流などにも使える。
- ・視聴覚室は、各教室に視聴覚機能を設置できれば不要ではないか。

[小中併設に関する意見]

- ・小中が一緒にいることでメリットもあるが、時程の問題から小学校が休み時間でも中学校がグランドで授業をしていて、児童が校庭で遊べないということもある。
- ・地区人口が減っており、統合しても小規模校となる見込みである。そうなった場合に小中連携が重要となる。登米市の豊里小中のような教育課程を組める施設が望ましい。
- ・特別教室や備品は、小中双方で使えることを視野に入れて整備してほしい。
- ・統合した場合には、小中で時程が違う。授業中にチャイムが鳴ったり、プールの深さ等も違うことから、各方面に配慮が必要となる。小中を別棟とする案もあるのではないか。
- ・小中の併設校ではなく、幼稚園も含め「幼小中一貫校」とした方が魅力的なものとなるのではないか。
- ・小中の連携は大切であり、モデルとなるような学校に整備できれば、最終的に人も戻って来て、学校づくりと街づくりが並行してできるのではないか。

[区域外就学等に関する意見]

- ・区域外からの就学も考慮した検討が必要だと感じている。
- ・様々な事情で今後雄勝に住むことができない人も、子どもを通わせたくなるような学校を作りていきたい。

[児童生徒の養護に関する意見]

- ・保健室内から移動できる相談室があると良い。
- ・保健室は直接校庭から出入りでき、温水シャワー施設があると良い。

[地域との協働に関する意見]

- ・地域の学校という意識が、子どもたちにも地域にも感じられる施設となるような学校づくりをしたい。

- ・雄勝地区は伝統芸能を大切にしながら歩んできた。これを継承していくためには子どもたちの力が必要であり、継承活動が展開できるよう施設に特色が欲しい。
- ・地域の方が利用する場合、施設の管理区分を考える必要がある。
- ・図書室等を開放した場合に、安全面の配慮が必要となる。配置場所に工夫が必要。
→図書室は、休日に子どもが友人と遊んだり、地域と交流できる施設として考えられる。最も使い勝手が良いのは、地域住民自らが管理すること。運営方法も含めた検討が必要。（委員長）
- ・公民館的な機能を付加した場合、教員で管理するには限界がある。地域に施設を開設するのではなく施設そのものを併設し、管理者も配置した方が良いと思う。
→施設の開放が学校側の負担とならないよう、地域の方々が自主的に管理する仕組みを作っていくことが大切。それによって住民が学校に足を運ぶ機会にもなり、交流にもつながる。（委員長）
- ・雄勝地区では、「磯遊び」のようなことをできる場所がなかった。そのため、海のある地に育った子どもが、海を知らないという状況だ。地域の方々の協力を得ながら自然体験をさせられれば良い。

[建物の構造や内装に関する意見]

- ・コンパクトで機能的な学校であることを望む。
- ・内装に木材を使ってほしい。地元の間伐材などを使えればよいのではないか。
- ・無駄な教室はなくしてほしい。広すぎる校舎や物が多くては管理しきれない。
- ・以前、円形の学校に勤務した経験があるが、使い勝手が悪かった。教室は四角い方が良い。
- ・児童生徒数が少ないと、維持管理が負担となる。毎日の掃除もままならず、十分に行き届かない状況だ。必要な教室等を確保しつつも人数規模に見合った施設であることが望ましい。

[防災に関する意見]

- ・防災面で安心できる施設としてほしい。
- ・この地域は、災害時に陸の孤島になりやすいので、太陽光発電などがあると良い。防災教育としても有効。

| 項目 | 備える機能・対応策等 | 理由・意見等 |
|---------------|-------------|-----------------|
| ビオトープ | | 環境教育のため |
| プール | 学校敷地内に設置 | 移動時間解消のため |
| 多目的ルーム | ランチルーム機能 | 学年の枠を超えた交流が可能 |
| 普通教室 | 視聴覚機能 | 視聴覚室が不要。教室の有効活用 |
| 相談室 | 保健室に隣接 | 利用者のプライバシー確保のため |
| 保健室 | 一階に設置 | 校庭でのけが人への素早い対処 |
| 保健室 | 温水シャワー | 低学年児の洗体 |
| PTA室 | 地域開放 | 伝統芸能の継承活動のため |
| 小中併設における時程の重複 | | |
| 小中連携の強化 | | |
| 教室や備品の共用 | | |
| 幼小中一貫校の検討 | | |
| 小中の連携 | | |
| 区域外就学の考慮 | | |
| 雄勝外からの通学 | | |
| 図書館 | セキュリティ機能の強化 | 地域開放時の安全面確保 |
| 図書館 | 併設 | 教職員の負担軽減のため |
| 磯遊び | | 自然体験 |
| コンパクトな校舎 | | 適正規模 |
| 内装 | 木材を多用 | |
| 教室 | 四角い形 | 円形は使いづらい |
| 自家発電機能 | 太陽光発電 | 災害対応、防災教育 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

参考資料

3 関係者意見交換会（子どもワークショップ）報告書

（1）開催目的

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想の策定にあたり、地域の将来を担う子どもたちが新築する学校に対し、どのような気持ちを抱いているのかを把握するため、雄勝地区内の児童生徒を対象に意見交換会を開催いたしました。

意見交換会は、学校をどのようなものにしたいか自分たちで考えることで、学校づくりに主体的に参加してもらうため、ワークショップ形式で開催いたしました。

当日は、参加者を三つの班に分け、自分たちが欲しいと思う部屋や地域と学校の関わり方、校舎や体育館、各教室の配置等について話し合い、最後に、班ごとに自分が考えた学校について発表しました。

ワークショップで得られた成果については、学校の利用者である児童生徒からの意見として、基本構想を検討する際の一助とします。

（2）日 時 平成25年10月14日（月）午後1時30分～午後4時45分

（3）場 所 雄勝総合支所 二階会議室

（4）参加者 雄勝小学校3人、雄勝中学校6人、大須中学校6人、合計15人

（5）内 容

- ① 学校と地域の現状等の説明
- ② グループ編成と進め方の説明
- ③ ワーク1
- ④ ショートブレイク・休憩
- ⑤ ワーク2
- ⑥ 発表・参観者との意見交換
- ⑦ 講評

(6) 発表

○1班



○発表

保育所の近くに小中合同で利用する場所を配置して、合同行事などができるようにしました。昇降口からすぐのところには映画館やゲームセンターなどがあり、地域の人たちが楽しく遊べる場所を作りました。映画館では、小学校や保育所の人たちとも交流を深めます。

展望台は、海や周りの景色が見られたらいいなと思って作りました。屋上から見渡すと、敷地内には自然がたくさんあります。

森の中には「呪いの部屋」があり、そこで怖い言葉を三回言うと、とても怖いことが起こります。

○質疑

1 普通教室が海の家のところにあったりなど配置がバラバラですが、それぞれ別々の場所で勉強をするのですか？

➤ 自然などの勉強をするときなどに使います。

2 中学生と小学生は、どのように分かれていますか？

➤ 分かれていません。一緒になっています。

3 職員室はどこですか？

➤ 校舎の真ん中です。

○2班



○発表

校舎は、1階、2階、屋上となっています。一階が小学校で、中学校が二階。理科室や美術室などは、小学校でも使えるようにしようと思っています。

校門の近くの道路沿いに、桜並木を作りました。

校舎には、地域の人も使える「触れ合える室」があります。この部屋は、小学校・中学校・保育所みんなで触れ合えるところを作ろう、ということで作りました。このほかにも、談話室や図書室、ホールなども地域の人や学生みんなが使えるようになっています。

談話室の中にはエレベーターがあって、二階と繋がっています。その昇った先にも「触れ合える室」があります。

校舎の中には、雄勝に来た人が泊る場所だったり、震災時に避難してきた人が泊る場所があります。その場所の隣には、布団や非常食などを収納する倉庫を作りました。

屋上には、海の見える展望台を作りました。それから、もしもの時にために太陽光電池を設置しました。また、屋上には畑も作ります。

小学校から近いところに 150m トラックがあり、その隣に体育館・武道場・プールと、各施設がまとまって配置されており、コンパクトになっているところが 2 班の特徴です。

学校の近くに、保育所や診療所などの施設もまとまっているので、交流も簡単にできると思います。また、保育所の近くには小さな公園や池があり、「遊び」を考えているのも特徴です。

○質疑

1 屋上の畑には何を植えるのですか？

➤ 例えば、保育所の子供たちを招いて芋ほりをしたり、学校で収穫してみんなで食べる行事を企画してもいいと思います。理科の実験に使うキャベツを植えたりしても良いと思いますし、何を植えてもいいと思います。

2 特別教室は小学校と中学校で一緒に使うのですか？

➤ そうです。特別教室は中学校の方が使う回数が多いと思うので、中学校と同じ二階にまとめました。

3 先生たちのいる場所はどこですか？

➤ 職員室です。職員室の近くにはエレベーターがあるので、小学校と中学校の先生たち、みんなここでもいいかなと思います。

4 この学校の雄勝らしさとはどこですか？

➤ 前の雄勝小学校には、校門のそばに桜がありました。それを再現しようと新しい学校にも校門のそばに桜を植樹しました。また、地域の人たちと一緒に使えるように、駐車場を作りました。

5 大須と雄勝が一緒になりますが、皆が仲良くできる工夫はありますか？

➤ 「触れ合える室」を 3 室作りました。

6 「触れ合える室」とは、どのような感じの部屋ですか？

➤ だれでも利用できます。そのとき話題となっている物を置いて、それを使って会話してもいいと思います。

7 保健室の隣に「触れ合える室」を設けた理由は？

➤ 触れ合える室を「兼廊下」のようにも良いなと思ったからです。そして体育館と繋げます。そのため、体育館の近くに保健室があります。

8 このエリアは山や海など自然に囲まれた地域ですが、この自然を生かした学校ができたら、どのようなことをしてみたいですか？

➤ 自然観察など。理科の幅が広がると思います。

9 それ（問8）は、この建物のどこでできますか？

➤ 春であれば桜並木だったり、屋上のキャベツで芋虫の観察などができます。

○3班



○発表

自然と海に囲まれた雄勝らしさを活かし、学校を作りました。

校門は斜面のなだらかなところに設計し、そこから高低差を利用して昇降口を一階と二階の間に設けました。職員室も1.5階とし、その隣には「大きい黒板」という掲示板があります。そこから一階と二階に分かれています。一階は小学校の教室とし、二階は中学校の教室にしました。

三階に行くと理科室があり、その隣に保健室があります。休憩所や展望台などがあ

り、映画館や音楽室など音が反響しやすいところは一緒にし、図書室やゆっくりできる場所、縁側をまとめて配置したり。そのような設計にしました。

また、雄勝の特産である硯を展示する硯館を設計しました。ほかにも、地域の方々との交流のできる教室や、広い教室を近くに配置しています。また、ベットがあり、家庭科室があります。

学校と海が廊下で繋がっていて、釣り堀があります。また、魚をみんなに見てもらう水族館もあります。釣り堀で釣りをしに行くには動く廊下を使います。釣り堀まで下がって行った帰りは、エレベーターで昇ってきます。釣り堀で釣った魚をすぐ調理できるよう、近くに家庭科室を置きました。

池があって森に囲まれたところに保育所があります。体育館や武道場は校舎からあまり離れないところに置き、プールは雨でもプールの授業ができるよう開閉式のプールにしました。プールの隣には、非常時にも水が使えるよう貯水槽を設けたりしています。野球場はドーム式です。150m トラックには、中学校の教室から滑り台で直接行くことができます。

○質疑

- 1 映画館や硯館、縁側など地域の人も使えそうなものが道路から遠いところにあります、それはなぜですか?
 - 道路から入って来ると、緑に囲まれて、海が見えたりいい景色があります。そういうところを尊重し眺めを意識したため、この場所に設置しました。
- 2 そこまで（問1）は、どうやって行くのですか?
 - 直接校舎の中を通ったり、景色を眺めながら敷地内を歩いてくこともできます。
- 3 滑り台は、なぜ中学生の教室からなのですか?
 - 高低差が必要なので二階に設けました。そこが中学校の階だったからです。
- 4 この学校には、ゲームセンターや釣り堀、映画館など楽しい要素がたくさんあります、勉強を一生懸命やって賢くなる工夫はありますか?
 - この学校は、小中学校の教室がまとまっていることから、互いに、分からぬところを教えあうことができます。
- 5 地域の人たちは、どういう風にこの学校を使いますか?
 - ゲームセンターや縁側でゆっくり過ごしたり、硯館や広いスペースで過ごしたり、釣り堀で一緒に釣りをしたり。こういう風に、地域の方々と交流できるスペースを用意しています。